

仕様書

1. 業務名

日本遺産フェスティバル企画支援委託業務

2. 業務の目的

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会（以下「協議会」という。）は、中芸地域及びその他の日本遺産認定地域がその魅力や素晴らしさを一体的に発信し、日本遺産のブランド力や認知度の向上を図ることを目的とするイベント「日本遺産フェスティバル in 中芸（仮）」を、令和9年度秋に開催する予定となっている。

本業務は、協議会が行う中芸フェスティバルの企画・準備等を支援することを目的とする。

3. 履行期間

契約締結の日から令和9年3月26日（金）まで

4. 日本遺産フェスティバル in 中芸の概要

(1) 日程

令和9年11月6日（土）・7日（日）予定

(2) 主催者

文化庁、日本遺産連盟、中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

(3) 会場

メイン会場： 田野町ふれあいセンター及びその周辺

サテライト会場； 奈半利町、安田町、北川村、馬路村に設置を検討中

5. 業務の内容

(1) 作業の整理

令和8年度及び令和9年度に実施が必要な作業及び実施が望ましい作業を特定し、その実施スケジュール案を作成する。

(2) イベント企画

協議会が作成する素案を基に、具体的な実施計画案を作成する。

(3) 連絡調整

協議会が決定した出演候補者及び出店候補者、開催時に関係する宿泊・交通等の事業者との連絡調整を行う。

(4) 広報

①広報戦略の立案

開催目的等を踏まえ、効果的な広報戦略案を作成する。

②メインビジュアルの作成

チラシ、特設サイト等に活用することを想定し、日本遺産フェスティバル in 中芸を

象徴する画像（イラストまたは写真）を作成する。

③チラシの作成

日本遺産フェスティバル in 中芸の開催周知チラシ（A 4 両面カラー）10,000 枚を作成する。なお、令和 8 年度の日本遺産フェスティバル（令和 8 年 11 月 7・8 日）やそれ以降のイベント等で配布予定である。

④特設サイト制作・管理

ア．特設サイト制作

- ・日本遺産フェスティバル in 中芸のイベント内容・スケジュール等を発信することを目的とする特設サイトを、令和 9 年 1 月末までに制作・公開する。
- ・特設サイトのドメインは、協議会ウェブサイト (<https://yuzuroad.jp/>) とは別とし、発注者と協議のうえ決定する。
- ・発注者によるコンテンツの作成・更新を容易に行えるように CMS を採用する。

イ．特設サイト管理

- ・発注者の指示に基づき、CMS に対応していないページの軽微な修正等を行う。

6．成果物

(1) 種類

契約終了時に以下のものを提出する。

- ①業務完了報告書（印刷物 1 部及び電子データ）
- ②本委託業務で作成した資料や画像等のデータ（電子データ）

(2) 提出場所

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局（安田町役場地域創生課日本遺産推進室）

(3) 権利の帰属

- ①成果物の知的財産権、所有権、著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む。）その他一切の権利は、成果物の引き渡しをもって委託者に譲渡されるものとし、受託者及び受託者から再委託を受けて本業務に携わった者は、本業務に関係する事項に関して著作権法第 17 条に規定する著作者人格権を無期限に行使しないものとする。
- ②委託者は、受託者及び受託者から再委託を受けて本業務に携わった者に何ら断りなく、成果物を自由に二次利用できるものとする。

7．留意事項

- (1) 当該業務の実施により知り得た個人情報について、漏洩等の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な処置を講じるとともに、当該業務の目的以外に利用し、または第三者に提供してはならない。
- (2) 当該業務の目的を達成するために上記「5．業務の内容」に記載されていない業務の内容が必要である場合は、委託者と受託者が合意の下で契約金額内で業務の内容の変更を行うことがある。